



気持ち新たに筆走る ～書き初め大会～

今月号の主な内容

- | | | |
|----------------|------------------|----|
| ■ 広報たかぎ | ■ 農業委員会通信 | 11 |
| 馬場宅地分譲地 申込受付開始 | ■ 喬木みらいプロジェクトだより | 12 |
| 路線バス迂回運行のお知らせ | ■ 地域おこし協力隊だより | 13 |
| 確定申告のお知らせ | ■ 棕鳩十記念館・図書館だより | 14 |
| 要介護認定者の控除について | ■ 保育園だより | 15 |
| 喬木村重点支援地方交付金事業 | ■ 学校だより 第二小 | 16 |
| お知らせ版 | ■ 2月のイベント情報 | 17 |
| ■ 健康アップPPK | ■ PHOTO GALLERY | 18 |





馬場宅地分譲地(旧中央保育園跡地) 申込受付開始のご案内



区画	面積(㎡)	価格(円)	区画	面積(㎡)	価格(円)
①	314.01	5,994,000	⑤	279.03	5,259,000
②	285.64	5,398,000	⑥	283.81	5,184,000 (補正前: 5,360,010)
③	288.06	5,449,000	⑦	301.01	5,468,000 (補正前: 5,721,210)
④	278.97	5,258,000	⑧	303.07	5,000,000 (補正前: 5,764,470)

- 所在地/喬木村6730-1他
- 地目/宅地
- 建ぺい率・容積率/60%・200%
- 設備/LPガス・電気有・村営水道・公共下水
- 上下水道管引込み済
- 本分譲地は用地取得補助金対象外
- ③・⑤・⑥区画には電柱が新たに建柱されます。

※上記金額に上下水道加入分担金60万円を加え、お支払いいただきます。

喬木村では、馬場地区に8区画宅地分譲地を造成しました。

1区画の面積は約278㎡から約314㎡で、価格は約500万円から599万円です。

詳細はお問い合わせいただくか、村ホームページをご覧ください。

●分譲申込受付

- 申込受付期間 1月5日(月)～2月27日(金)
午前8時30分～午後5時15分(土日祝日を除く)
- 申込場所 喬木村役場 建設環境課
- 申込方法 宅地分譲申込書*と添付書類を役場建設環境課へ持参または郵送
(郵送による提出の場合は2月27日(金)必着)
※建設環境課の窓口または村ホームページ(下記二次元コード)で入手可能

●分譲抽選会

- 抽選日 3月15日(日) 午前9時～
- 場所 喬木村防災センター2階

※受付期間内に申込が重複した区画については選考もしくは抽選にて購入者を決定します。
なお選考については、子育て世帯を優先します。

詳細はこちらから！



【問い合わせ先】 役場 建設環境課 環境林務係 ☎33-5127

通行止めによる路線バス迂回運行のお知らせ (2月2日～5月29日予定)

日頃、公共交通をご利用いただきありがとうございます。
上記期間中、工事による全面通行止めにより通行規制が行われます。

【広域バス阿島線、村民バス氏乗線】

【伊久間】「伊久間消防詰所前」「丸山前」では乗降できません。

➔ 臨時バス停「加工センター入口」をご利用ください。

【村民バス大島線、たかぎコミュニティバス伊久間線】

【伊久間消防詰所前】では乗降できません。

※「県道ゴミステーション北」、「丸山前」は利用できます。



【問い合わせ先】 役場 企画財政課 企画係 ☎33-5129

2月から税の申告が始まります

申告期間 2月16日(月)～3月16日(月)

申告は、所得税、村県民税(住民税)の算定だけでなく、所得証明書、国民健康保険税、各種保険料、保育料、各種給付金等の基礎資料となる大切な手続きです。

申告期限間近となると大変混雑しますので、余裕をもって早めに済ませましょう。

役場での申告日程・会場

会場 福祉センター2階 第3・第4会議室
期間 2月16日(月)～3月16日(月)
(土日祝日を除く)
時間 午前9時～午前11時30分
午後1時～午後4時

飯田税務署での申告日程・会場

会場 飯田税務署(飯田高羽合同庁舎4階)
期間 2月16日(月)～3月16日(月)
(土日祝日を除く)
時間 相談受付:午前8時30分～午後4時
相談開始:午前9時

左記国税庁LINE公式アカウントによるオンライン事前予約をお願いします。

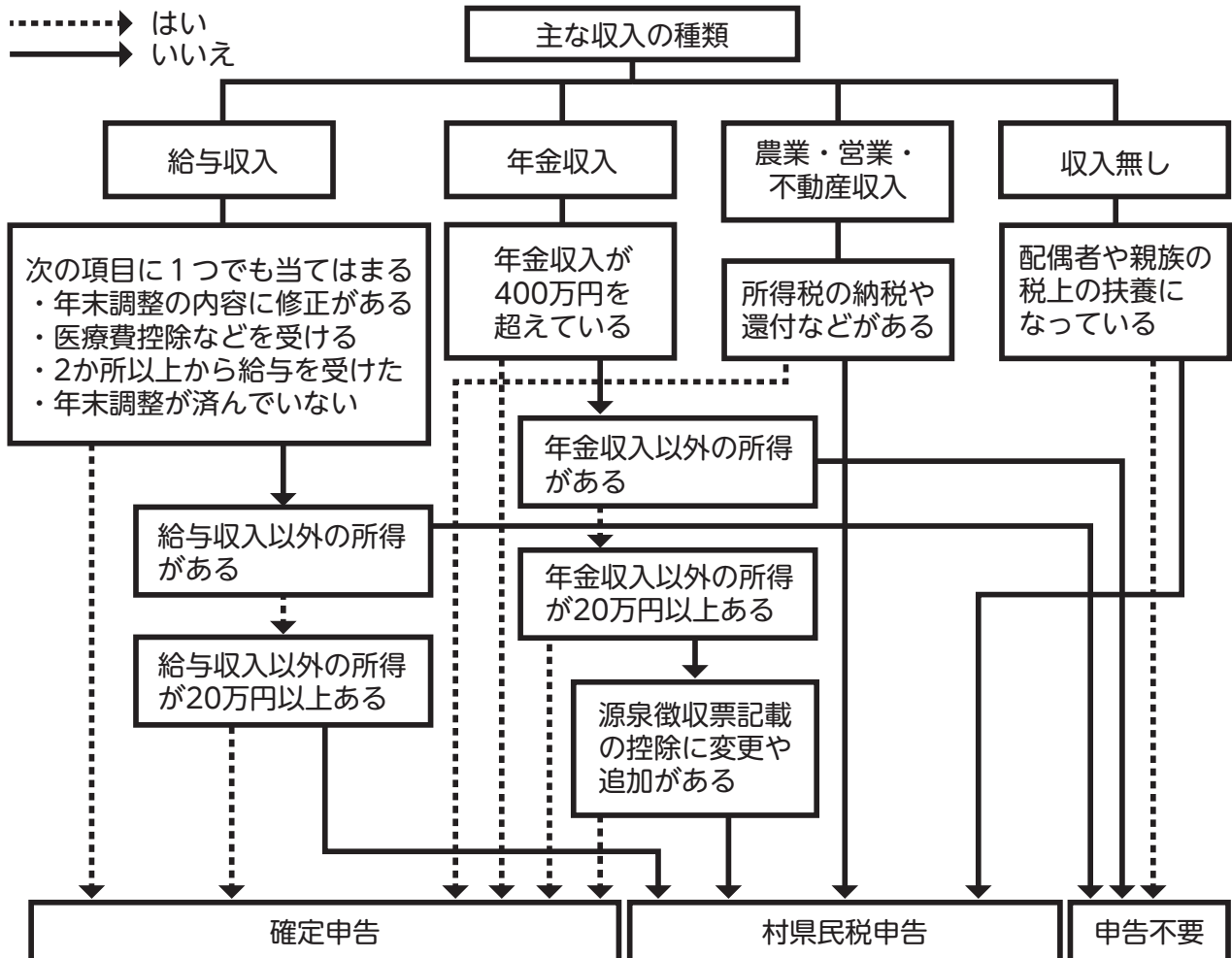
当日受付も行っていますが、当日の相談枠に限りがありますので、オンライン事前予約をご利用ください。

●国税庁LINE公式アカウント



申告が必要な方

下記フローチャートを参考に、ご自身が確定申告や村県民税申告が必要かご確認ください。
申告不要であっても、所得税の還付を受ける場合には、確定申告が必要です。



役場での申告の際に必要なもの

- マイナンバーカード(お持ちでない方は個人番号確認書類と身元確認書類)
- 申告者の金融機関名・口座番号等が分かるもの(所得税の還付申告の方)
- 「確定申告のお知らせ」はがき(税務署から届いた方)

項目	必要書類
給与・年金所得	源泉徴収票(原本)
事業所得(営業・農業) 不動産所得	収支内訳書(作成して持参)
一時所得、雑所得	収入、経費のわかる書類
土地の譲渡所得	契約書(特別控除該当者は、買取申出書等)
社会保険料控除	国民年金控除証明書など
生命保険料 地震保険料控除	支払保険料の証明書
住宅借入金等特別控除	借入金の年末残高証明書
医療費控除	医療費控除の明細書、各種証明書 (病院、人別に集計)
寄付金控除	寄付金額を証明する書類

書類が揃っていない場合、相談をお受けできませんのでご注意ください。
(例：金額の集計がされていないもの)

役場で受付できない申告

次に該当する方は、飯田税務署にご相談ください。

- 青色申告
- 損失申告
- 家屋の譲渡所得
- 先物取引、仮想通貨取引
- 収支内訳書が未完成の事業、不動産所得
- 雑損控除の申告
- 住宅借入金等特別控除が初年度の方
- 準確定申告(亡くなった方の申告)
- 過去の年分の申告
- その他高度な判断を必要とする申告



【問い合わせ先】 役場 住民窓口課 税務係 ☎33-5121

スマホ・パソコンで、どこでも申告

確定申告には、ご自身のスマホ・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。

確定申告会場に出向かずにご自宅から確定申告ができますので、ぜひe-Taxをご利用ください。

なお、マイナポータルとe-Taxを連携(マイナポータル連携)すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるため、医療費通知情報や寄附金受領証明書などを1件ずつ入力する必要がなく、書類の提出保存も不要となり便利です。

また、給与所得や公的年金等の源泉徴収票なども自動入力の対象になります。

マイナポータル連携をご利用になるには事前準備が必要となりますので、お早めの準備をお願いします。この機会にぜひマイナポータル連携を使ったe-Taxをご利用ください。

●確定申告はこちら

作成コーナー



●マイナポータル連携はこちら



【e-Tax・作成コーナーの操作などに関する問い合わせ先】
e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570-01-5901
【受付】月曜日～金曜日(休祝日等及び12月29日～1月3日は除きます。)

要介護認定を受けている方の障害者控除及び特別障害者控除について

障害者手帳の交付を受けていない方でも、65歳以上の方で障がいの程度が障がい者に準ずる者として、要介護認定を受けている方は障害者控除の対象となります。

【対象となる方】

認定基準日(令和7年12月31日)において、次の要件を満たす方

- 65歳以上で要介護認定を受けている方
- 障害者控除等対象者認定基準(右表)に該当している方

※認定調査票による認定となります。

※基準日以前に死亡している場合は、死亡月日を基準日とします。

認定内容		認定基準
特別障害者控除対象者	知的障害者(重度)に準ずる	認定調査票に記載されている認知症高齢者の日常生活自立度がⅢb、Ⅳ、Mに該当
	身体障害者(1級、2級)に準ずる	認定調査票に記載されている障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)がB2、C1、C2に該当
障害者控除対象者	知的障害者(軽度・中度)に準ずる	認定調査票に記載されている認知症高齢者の日常生活自立度がⅢaに該当
	身体障害者(3級～6級)に準ずる	認定調査票に記載されている障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)がA2・B1以上に該当

【手続きの方法】

- 「障害者控除対象者認定書交付申請書」を村ホームページで印刷または保健福祉課窓口でお受け取りいただき、必要事項を記入の上、包括支援係へ提出してください。申請後に村で審査をして、認定書を発行し郵送します。発行にあたり1週間ほど時間を要す場合がありますので必要な方は、余裕をもってご申請ください。

※申請者は、本人または申告予定者です。

- 所得税・住民税の申告の際に「障害者控除対象者認定書」を提示し、「障害者控除」または「特別障害者控除」を受けてください。

【控除額】

●障害者控除

所得税27万円 住民税26万円

●特別障害者控除

所得税40万円 住民税30万円

令和7年分の確定申告における要介護認定者のおむつ代に係る医療費控除について

所得税確定申告または住民税申告でおむつ代を医療費控除の対象とするためには、原則として医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

ただし、以下の要件をすべて満たす場合は、村が発行する「おむつ代医療費控除証明書」で、医療費控除の対象とすることができます。

【おむつ代医療費控除証明書の交付要件】

村が保有する要介護認定に関する主治医意見書において、以下の2点が確認できることが必要です。

- 「障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)」がB1、B2、C1またはC2であること
- 「失禁への対応」としてカテーテルを使用していることまたは「尿失禁」が「現在あるかまたは今後発生の可能性の高い状態」であること

※対象となる主治医意見書

《おむつ代の医療費控除を受けるのが1年目の方》

おむつを使用した当該年に受けていた要介護認定

と、その認定を含む複数の要介護認定(有効期間が連続しているものに限る)で、それらの有効期間(当該年以降のものに限る)を合算して6か月以上となるものの審査にあたり作成された主治医意見書

《おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方》

おむつを使用した当該年に作成された主治医意見書。ただし、当該年に主治医意見書が作成されていない場合は、当該年に現に受けていた要介護認定(有効期間が13か月以上のものに限る)の審査にあたり作成された主治医意見書

【注意事項】

- 村が発行する「おむつ代医療費控除証明書」の交付を希望する方は、村で確認を行いますので、事前の下記の問い合わせ先までご連絡ください。
- 医療費控除を申告するためには、医師または村が発行する証明書に加え、おむつ代の領収書が必要となります。

【このページに関する問い合わせ先】 役場 保健福祉課 包括支援係 ☎33-1120

物価高騰支援商品券を発行します



村では、食料品等の物価高騰により大きな影響を受けている住民の皆さんや村内事業者の皆さんを支援するため、物価高騰支援の商品券を発行します。 ※本事業は、国の重点支援地方交付金を活用しています。

対象者	令和8年1月15日時点で村内に住民票を有する村民(福祉施設等入所者を除く)
内容	村民1人当たり1,000円券×12枚(計12,000円分)の商品券を発行します。
使用期間	2月1日(日)～6月30日(火)
使用できる場	配布するリーフレットまたは喬木村ホームページをご覧ください。 ※事業者・団体の皆様 随時取扱希望事業者を受け付けております。ホームページをご覧ください。

※郵便事情により1月下旬～2月上旬の配達予定となります。ご了承ください。

【問い合わせ先】 役場 産業振興課 商工観光係 ☎33-5126

令和7年度 狩猟免許試験(冬季)の実施について



- 試験日時 2月14日(土) 午前8時～午後4時(予定)
- 試験会場 長野県飯田合同庁舎3階講堂(飯田市追手町2-678)
- 受験資格 試験日現在20歳以上の者(網猟・わな猟免許は18歳以上の者)
- 試験の一部免除 狩猟免許所持者で、他の種類の免許を受験する場合、知識試験の一部免除
- 手数料 受験免許の種類1件につき**5,200円** ただし、既に他の種類の免許を所持している場合は**3,900円**
- 初心者狩猟免許試験講習会(受験者を対象とした講習会)
 - (1)日時 2月7日(土) 午前8時～午後5時(予定)
 - (2)場所 長野県飯田合同庁舎3階講堂
 - (3)受講料 無料(テキスト代**3,500円程度**が別途必要)
 - (4)その他 *テキスト代は、申し込み時に支払い、テキストは講習会当日に渡されます
*筆記用具・昼食持参
- 申込受付期間 **1月13日(火)から1月23日(金)まで**(土日祝日を除く)
※定員40名の先着順となりますので、早めにお申し込みください
- 申込方法 免許申請書・講習会受講申込書・その他必要書類を、南信州地域振興局林務課林務係窓口または郵送によりご提出ください
代理人による申請も可能ですが、その場合は委任状(様式任意)を添付してください
- その他 試験当日、風邪症状がみられる方は、出席を見合わせてください
試験当日及び初心者講習会では、猟具を実際に触って取扱いを体験していただくため、感染症防止のための手袋等をご持参ください

有害鳥獣駆除従事のための狩猟免許取得に必要な上記の手数料、テキスト代及び免許取得後に行われる有害鳥獣駆除従事者資格者講習会にかかる経費は、喬木村補助金制度の対象となります(全額補助)

【問い合わせ先】 南信州地域振興局 林務課 林務係 ☎53-0423
役場 建設環境課 環境林務係 ☎33-5127

広報たかぎ お知らせ版

心配ごと相談・行政相談

○日時 2月6日(金)

午前10時～12時

○場所 福祉センター第一会議室

※弁護士相談あり

結婚相談日

○日時 2月21日(土)

午後7時～8時

○場所 福祉センター談話室

※完全予約制

申込メット・2月19日(木)

午後5時まで

申込はお電話

(☎33-5520)

またはこちらから



なすなカフェ

●認知症カフェ

認知症の方や介護者の方を対象とした憩いの場

○日時 2月10日(火)

午前10時～12時

○場所 アスボ会議室

●認知症予防カフェ

認知症予防に関心のある方、どなたでも参加いただけます

○日時 2月24日(火)

午前10時～12時

○場所 アスボ会議室

お問い合わせ先

【問い合わせ先】 社会福祉協議会 ☎33-5520
 ※行政相談のみ・役場 総務課 総務係 ☎33-5120

椋鳩十記念館・記念図書館
 記念図書館ギャラリー展

椋鳩十記念館・記念図書館

のホールで開

催いたします。



「ギャラリー展の予定」

◎2025 高木村

フォトコンテスト写真展

1月6日(火)～2月1日(日)

◎喬木第二小学校陶芸展

2月7日(土)～2月24日(火)

◎大人の手習い展

2月28日(土)～3月10日(火)

◎問い合わせ先

椋鳩十記念館・記念図書館
 ☎33-4569

初開催

路線バス乗り方講座

喬木村内を走る路線バスについて、お茶をしながら楽しく学びませんか？

○日時

2月12日(木)

午前10時～正午

※途中参加・途中退出OK！

○参加費

無料(予約不要)

○対象

どなたでもご参加いただけます！

○会場

交流センター1階

○内容

・バスの乗り方の説明
 (午前10時～)

・バス乗車体験、村内周遊
 (午前10時30分～)

・無料パス、マイパスポート
 のご案内

(午前11時30分～)

○問い合わせ先

役場 企画財政課 企画係

☎33-5129



令和7年度

生活支援・介護予防

サポーター養成講座

〈生活支援の基礎知識を学ぼう〉

この研修は高齢者に寄り添い、買い物、掃除、傾聴などの生活支援の活動を、安心して始めるための研修です。地域で何かしたいと思っっている方、ぜひご参加ください！

○日時

2月20日(金)

午後1時30分～午後4時

○会場

役場 防災センター2階

○講師

飯田短期大学介護福祉学科

太和田雅美教授 他

○参加費

無料

○申込み

二次元コードまたはお電話

でお申込みくだ

さい。

○締め切り

2月13日(金)

○問い合わせ先

喬木村社会福祉協議会

☎33-5520

役場 保健福祉課

包括支援係

☎33-1120

☎33-1120



1月の村税等		納期限	口座振替日
村県民税(第4期)	2月2日(月)	再振替 2月9日(月)	1月26日(月)
国保税(第10期)			
介護保険料			
後期高齢保険料			
上下水道料			
保育料			
学校給食費			
児童クラブ利用料			

口座振替の方は預金の残高確認をお願いします。

2月の健康体操教室

次の各会場で行う予定です。どなたでも気軽にご参加いただけますので、是非お越しください。また、日程が変更となる場合にはくりんネットにて情報発信を行いますのでご注意ください。



対象地区	会場	開催日	開催時間
北	北コミュニティ消防センター	4日、25日	午前10時
郭・寺の前	第一公民館	6日、20日	午後1時半
梶牛原 加々須・大島	梶牛原消防センター	9日	午後1時半
町	阿島傘伝承館	18日	午後1時半
南	南農事集会所	18日	午前10時
馬場平・両平 伊久間	みんなの広場アスボ	2日、16日	午後1時半
上平	上平集落センター	13日、27日	午後1時半
田上川	田上川消防センター	9日	午前10時
富田・大和知 氏乗	富田陶芸館	2日、16日	午前10時

※上記は現時点での予定であり、今後の状況によっては休止となる可能性があります。

問い合わせ先 役場 保健福祉課包括支援係 ☎33-1120

令和8年度学生募集 長野県シニア大学 南信州学部

- 一般コース
- 対象
おおむね50歳以上の県内在住者
- 会場
飯田合同庁舎3階 講堂 他
- 定員 60人(先着順)
- 学習期間 2年間
- 学習内容
教養講座、実技・選択講座、地域づくり講座
- 授業料 年1万2千円
(教材費など別途負担あり)
- 共通事項
(教材費など別途負担あり)
- 募集期間
2月2日(月)～3月31日(火)
- 応募方法
願書を市町村福祉課または飯田保健福祉事務所(合同庁舎3階)に持参または郵送
- 願書提出先
〒395-0034
飯田市追手町2-1678
飯田保健福祉事務所福祉課内
- ※詳細は、長野県シニア大学(二次元コード)をご覧ください。
- 問い合わせ先
事務局 ☎53-0464

迷惑電話対策相談窓口 (でんわんセンター) について

近年、電話等を契機とした特殊詐欺の犯罪は増加してお



り、深刻な課題となっており、総務省では電話に関する不安・疑問について相談対応や情報提供を行ってくれる「でんわんセンター」を開設しました。迷惑電話に限定せず、「電話に関する事柄」について幅広く相談を受け付けています。

相談は無料です。(通話料は相談者様負担)お気軽にご相談ください。

- 事業主体
総務省(令和7年度請負事業)
- 運営
一般社団法人日本ユニファイド通信事業者協会(JUSA)
- 問い合わせ先
でんわんセンター
迷惑電話対策相談センター
☎03-6162-1111
午前10時～午後5時
(土日祝、年末年始を除く)

「はたちの献血」 キャンペーン実施 しています

「献血」とは、病気やけがで輸血や血液製剤を必要とする患者さんのために、自分の血液を自発的かつ無償で提供することです。皆さんの善意の献血によって、多くの患者さんの命が救われます。特に献血者が減少しがちな冬期においては、安全な血液製剤の安定供給と確保が困難になります。

献血は命をつなぐボラン

1月1日から林野火災注意報を創設、 火災警報が変わりました

令和7年2月26日に岩手県大船渡市で発生した大規模な林野火災を受け、国はこのような大規模林野火災を未然に防ぐため、火災予防条例の一部を改正する通知を发出了しました。

これにより当地域の南信州広域連合火災予防条例を改正、1月1日より施行しました。主な改正点は、林野火災注意報が新たに設けられたほか、火災警報がより効果的に運用できるように、発令基準が見直されました。

注意点

降雨のない日が続いて空気が乾燥している時に、「林野火災注意報」を発令する場合があります。また、さらに強風注意報が発表される等、火災が発生しやすく、火災が発生した場合に広い範囲に延焼する危険性が著しく高まった場合には、「火災警報」が発令されます。

林野火災注意報…たき火、火入れ等は控えてください。

火災警報…たき火・火入れ等が**禁止**されます。違反した場合は、**30万円以下の罰金**または**拘留に処**される場合があります。(消防法第22条、44条)

○火災警報の発令中に禁止される行為

- ▶山林、原野等における**火入れ** ▶煙火(花火)の消費(使用)
- ▶屋外における火遊び、**たき火**
- ▶屋外における、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の附近での喫煙
- ▶山林、原野等の場所で、指定した区域内における喫煙
- ▶残火(たばこの吸殻を含む。)、取灰又は火粉を始末すること

詳しい情報は、飯田広域消防ホームページからご確認ください

飯田広域消防本部

検索



公式HPはこちらから

ティアです。新たに成人式を迎える「はたち」の方を中心に広く皆さんのご理解とご協力をお願いします。

○期間

1月1日(木・祝)～
2月28日(土)

○献血受付方法、場所

※長野県赤十字血液センターのホームページをご覧ください。

<https://www.bs.jrc.or.jp/ktks/nagano/index.html>

○問い合わせ先

県庁健康福祉部
薬事管理課
☎026-235-7157
長野県赤十字血液センター
☎026-214-8070
(代表)

気温が下がり、空気が乾燥する冬は、インフルエンザ、新型コロナウイルス、ノロウイルスなどの感染症が流行しやすい季節です。感染症の種類は違っていても、基本的な予防対策は同じです。あらためて感染予防対策について確認し、一人ひとりが意識して感染症予防に努めましょう。

感染症予防の3つのポイント

①感染経路を断つ 飛まつ感染・接触感染を防ぐためには「こまめな手洗い」が効果的

いろいろなところを触る手には、たくさんのウイルスが付着します。「ただいま」の後だけでなく、こまめに、ていねいに手を洗うことが大切です。また、タオルの共用はやめましょう。アルコールを含んだ消毒液で手を消毒するのも効果的です。マスクの着用は、個人の判断が基本ですが、重症化リスクが高い高齢者等への感染を広げないよう、着用を推奨します。その他、インフルエンザの流行期に混雑した場所に行く時は、感染から自身を守るための対策として効果的です。

②予防接種をうける

予防接種は発症する可能性を減らし、もし発症しても重い症状になるのを防ぎます。

⇒村から補助のある予防接種

- 新型コロナウイルス（【対象者】65歳以上の方等 【接種期限】3月31日まで）
- 成人用肺炎球菌（【対象者】満65歳の方 【接種期限】66歳の誕生日前日まで）
- 高齢者带状疱疹（【対象者】3月31日までに65、70、75、80、85、90、95歳、100歳以上になられる方 【接種期限】3月31日）

※対象となる方へは予診票をお送りしています。接種を希望される方でお手元にない場合は、健康保険係までお問い合わせください。

※高齢者インフルエンザ定期予防接種の補助対象期間は1月15日で終了しました。

③免疫力を高める

免疫力が弱っていると、感染しやすくなります。ウイルスに負けない身体づくりのためには、十分な睡眠とバランスのよい食事が重要です。

「インフルエンザかな?」と思ったら

①**安静にする** 睡眠を十分にとるなど安静にしましょう。

②**水分補給** 高熱による発汗での脱水症状を予防するため、こまめに水分の補給が必要です。

③**具合が悪ければ早めに医療機関へ**

高熱が続く、呼吸が苦しい、意識がおかしいなどの症状があったら、早めに医療機関(内科や小児科など)を受診しましょう。※発熱12時間未満の場合、検査の結果が陽性にならないことがあります。検査は発熱後12時間以上経過してから受けることをおすすめします。特に幼児や高齢者、持病のある人、妊娠中の女性は、合併症や重症化する可能性がありますので受診しましょう。

●こんな症状があったらすぐに医療機関を受診してください

- けいれんしたり呼びかけにこたえない
- おう吐や下痢が続いている
- 呼吸が速い、又は息切れがある
- 症状が長引いて悪化してきた
- 呼吸困難、苦しそう
- 胸の痛みが続いている
- 顔色が悪い(青白)

④**薬は医師の指示に従って正しく服用** 用法や用量、服用する日数を守って服用しましょう。



喬木村の新規就農者のために貸していただける

柿畑を探しています

村では村内外から新規就農される方が年々増加しており、主に市田柿に取り組む方が多くいるものの、柿畑が見つからず困っています。

村外から新規就農される方はJAで2年間市田柿ときゅうりの農業研修を受けて就農をするため、安心してお貸しいただける方々です。

喬木村の今後の農業を担う新規就農者に柿畑を譲っていただける方・貸していただける方がいらっしゃれば、役場農政係または地元の農業委員へご連絡ください。

※報告していただいた農地は借りたい方へ斡旋させていただきます。

今年から

すぐに

貸したい方

役場へ
ご相談
ください

今はまだできるけど

将来的に

貸したい方

①貸したい
農地がある

②役場へ相談
☎33-5126

③新規就農者へ紹介
(基本有償で貸借となります。)

このようなことはありませんか？

貸したい
売りたい
柿畑がある

管理できない
柿畑がある

柿の規模を
縮小したい

後継者が
いない



柿畑以外にも農地の相談(後継者がいない・貸したい等)がありましたら役場農政係 または、地元農業委員までご相談ください。

令和8年度「帰農塾」受講生募集！帰農塾へ参加して農産物を出荷してみませんか！

県では、退職後に農業経営に取り組みたいという方や直売所など出荷・販売を目指している方を対象に、帰農塾受講生を募集しています。

内容は、栽培技術・知識の基本を勉強する年間5回程度の研修です(原則平日開催)。コースは、ぶどう・柿・なし・きゅうり・アスパラガス・ピーマンの6コースで、受講料は年間3,000円です。

参加を希望される方は、2月13日(金)までに役場農政係またはJA営農課・農業農村支援センターへご連絡ください。

村では帰農塾受講料の助成事業を実施しています。受講料全額の補助になりますので、受講される方はご活用ください。



栗の剪定講習会のお知らせ



村では遊休農地解消を目的として栗による振興を図る取り組みをしております。

栗は果樹の中でも管理のしやすい品目のため、村でも毎年10月に栗の苗木の注文を受け付けており、購入経費については村の遊休農地利活用対策事業補助金の対象となります。

今回は、栗の定植10年目の剪定講習会を実施いたします。

どなたでもご参加頂けますので、参加を希望される方は役場農政係までご連絡ください。

■日 時 2月9日(月) 午後1時30分～(雨天決行)

■場 所 氏乗地区クラインガルテン前 圃場

■講 師 南信州農業農村支援センター職員

■申込み・問い合わせ先 役場 産業振興課 農政係 ☎33-5126



喬木みらいプロジェクトだより

～ 私たちの手で創る、次の20年と村のブランド～

喬木みらいプロジェクトって？ what is takagi mirai project

このプロジェクトは、村のブランドづくりを通して「住み続けたい・訪れたい・関わりたい」と思える“選ばれるむら”を目指す取り組みです。プロジェクトの詳細は、二次元コードを読み取ってご確認ください。

なんのために何をするの？

何をを目指すの？

ブランドづくりって結局何？



TOPIC 1

インターン生3ヶ月の振り返り



10月から約3か月間、地域おこし協力隊インターン生として、喬木みらいプロジェクト事務局で活動していた、森島海です。

私は、9月に実施した本プロジェクトの村民意識アンケートで関心の高かった「福祉分野」に焦点を当てて活動してきました。

特に、「住み続けたい」村の実現に向け、村民の皆さんの心身の健康を増進させていく活動に力を入れました。

まず、健康を「自分事」として捉えてもらうことを目的に、地域サロンや学遊館などで「冷えに対するセルフケア」「食養生」「子育て世代向けタッチケア」のセミナーを開催しました。参加者からは「家族にも伝え



たい」「早速実践したい」「普段の活動をもっと知りたくなった」といった声が寄せられ、健康への意識が「他人事」から「自分事」へと変わっていく手応えを感じました。

また、心身の健康には社会とのつながりも重要です。インターンの集大成となる12月のイベントでは、村内の地域サロン（なずなカフェ、伊久間つなぐ会）や協力隊の川島隊員との共催で、**村民同士の交流イベント**を実施しました。健康シチューやハーブティ、eスポーツを通じて自然な交流が生まれ、**参加者の感想からは「村民主体の動き」の芽生え**を感じることができました。

この3か月の活動を通して、喬木村の皆さんの温かさを感じ、さらに「伝えることの大切さ」を学ぶことができました。3か月間、本当にありがとうございました。



TOPIC 2

共創施設の情報が解禁されます！

今後、「喬木みらいプロジェクト公式Instagram」にて、建設中の共創施設に関する情報を順次公開していきます！



私たちの手で創る、次の20年と村のブランド

2026
3.16
MONDAY

喬木ブランド 公開！！

喬木みらいプロジェクト

喬木ブランドを一緒に育てよう！



no+e
喬木みらいnote



Instagram
喬木みらいプロジェクト
公式Instagram



あなたの声をポスト！

匿名にて10問程度のアンケートを毎月実施中。ぜひ声を聞かせてください！

地域おこし協力隊だより *Vol.139*

2025年を振り返って

ドゥパード 里奈

昨年4月に喬木村協力隊員として着任してから早くも2026年を迎えました。主に交流センターの窓口を担当し、たくさんの出会いと喬木村のいいところを日々発見しております。

その中の一つ、喬木村は美味しい食材の宝庫です。この食材をさらに生かせないかと未熟ながら試行錯誤し、夏のブルーベリーから始まり、桃やりんごを使ったソフトクリームを販売しました。

また12月にはクリスマスフェスタを開催させていただきました。特にクリスマスは、フランス人の夫を持つ私にとって、お正月のような家族が集まる一大イベントです。今まではお義母さんが素敵なパーティを準備してくれましたが、「ここでは私がするしかない！少しでも特別なクリスマスを皆様に」という思いで取り組みました。

今年も皆様に楽しんでいただける活動を目指して、“喬木村の魅力的な素材を生かす”という志を忘れずに、みなさんのお力を借りながら頑張りたいと思います。どうか温かい目で見守っていただくと幸いです。

2026年もどうぞよろしくお願いいたします。



南信州喬木村いちご狩りのお知らせ

待ちに待ったいちご狩りの季節がやってきました。

喬木村といたら”いちご”と今では県内外でも名高く知れ渡っています。

今年はなんと喬木村のいちご狩りも40周年を迎えました。これを記念して各種イベントをご用意しております！

村内のお子さん(3歳~15歳)を対象に無料招待券配布、毎月15日来場者に景品が当たるくじ引き、週末には交流センター前にキッチンカーを配置いたします。

大粒で、甘くて、ジューシーな喬木村のいちご。ぜひみんなで一緒にいちご狩りを楽しみましょう！



【予約・問い合わせ先】 たかぎ農村交流研修センター ☎33-3999
いちご狩り予約専用番号 ☎48-0602

椋鳩十記念館 記念図書館

だより

第162号

椋鳩十記念館・記念図書館 TEL 33-4569 FAX 33-4599



2026年は午年です。しかも60年に一度の丙午(ひのえうま)で、「情熱的で勢いがあり、大きく飛躍できるパワフルな年」になると言われています。また、「午」の字は、縦棒が杵の頭、横棒が柄を表し、穀物をつく道具「杵」の形をかたどったものが起源だそうです。左馬や絵馬、幸運のお守りと言われる馬蹄など、馬を使った言葉も縁起がいいものがあります。新しい一年、元気に過ごせばきっと「うま」くいきますね！

◎椋鳩十生誕120周年「第38回 椋鳩十夕やけ祭」開催



▲講師の久保田里花さんと聴き入る参加者

令和7年11月30日、「第38回 椋鳩十夕やけ祭」を開催し、読書感想文コンクールの表彰式、記念講演会を行いました。記念講演会では、椋鳩十先生のお孫さんの久保田里花さんによる「祖父の愛したものを、そして未来への祈り」と題したお話をいただきました。椋鳩十生誕120周年となった今回の夕やけ祭には多くの方のご参加をいただき盛大に開催することができました。ありがとうございました。

なお、読書感想文コンクールの受賞作品(椋鳩十賞5作品、優秀賞5作品)を椋鳩十記念館のホームページに公開しました。

◎読書旬間企画「シールラリー」(11/18-12/27)

期間中、本を借りたり、おすすめ本を紹介したり、また館内でキーワードを探してシールを集めて「ムクニャンカレンダー」をプレゼントしました。

みなさんの「おすすめ本」もたくさん並びました。



◎「おはなし会」の様子



今後の予定

- ◎ 1月28日(水) 絵本の会
- ◎ 2月4日(水) おはなしのへや
- ◎ 2月18日(水) 絵本の会
- ◎ 3月4日(水) おはなしのへや



保育園だより

No.196



たかぎ保育園



【干し芋作り】

畑で収穫したサツマイモを使って、保護者の方に教えてもらいながら、年長児が干し芋作りをしました。1週間ほどで出来上がりましたが、とても楽しみに毎日見っていました。



【大切なお米】

たかぎ保育園に来て初めてお米作りに挑戦しました。暑さにやられて、収穫できたのはほんの少しだけでした。飯ごうで炊いてみんなで分け合って食べると、ほんの一口ずつでしたが「おいしい」と感激していました。



【葉っぱのお布団】

いちご組(1歳児)が近くの運動公園にお散歩に出かけると、葉っぱがたくさん落ちていました。保育参加のお母さんたちと一緒に、葉っぱの感触を感じながら遊んでいました。



【クリスマス会●宝探し迷路】

年長児がクリスマスにみんなで楽しいことをしたいと、迷路やクリスマスの飾りを作って、年少・年中児を招待して遊びました。



【クリスマス会●サンタさんが来てくれました】

子どもたちが待ちに待っていたサンタさんが来てくれました。一人ひとりにプレゼントが手渡されると、嬉しそうに受け取る子どもたち。見ている方も幸せな気持ちになる時間でした。



【もちつき】

地域の方にも手伝っていただき、お餅つきをしました。ついたお餅で鏡餅を作り、部屋の前に飾りました。

南保育園



【クリスマス会】

製作をしたり、劇の練習を楽しんだりしてきて、当日のクリスマス会にはサンタさんも来てくれてみんなビックリ。一日があっという間だったね！プレゼントで早速楽しく遊んでいます。

【収穫祭】

保育園で収穫した大切なお米や、畑で育ててきた野菜をたくさん使って、豚汁とサラダとおにぎりをメニューにして行いました。米作りや野菜作りに大変お世話になった地域の方々を招待し、劇を見てもらったり歌を聞いたりして楽しい時間を過ごしました。



【おやすづくり】

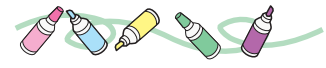
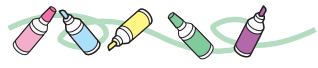
今年も地域の方と一緒におやす作りを行いました。うまくできなくても一緒に作ることに意味があるなあと毎年感じています。最後に立派な門松を完成させ、みんなで作った干し芋を食べることができました。良い年を迎えられそうです。



学校だより



第二小



10月～12月の活動から

①運動会 10月5日



途中からの雨で中断や体育館での実施になりましたが、子どもたちがつくる運動会となり、すてきな姿がたくさん見られました。

②山学習 10月20日



学校林に山学習に行きました。今年はきのこの収穫が少なかったのですが、いろいろな種類のきのこや松ぼっくり、クロモジの木を見つけたりして楽しい時間を過ごしました。

③6年生修学旅行 10月23、24日



10月23日・24日に6年生が第一小と修学旅行に行ってきました。国会議事堂、東京スカイツリー、浅草寺、キッザニア東京、東京タワーへ行き、日本の首都東京の様子を体感し、学びを深めてきました。

④まっちゃん会 11月6日



学校田で収穫したお米や畑で採れたサツマイモ、5、6年生がつくった味噌、山学習で採れたきのこを使ってきのこご飯と豚汁を5、6年生と地域の方がつくってくれ、全校で味わいました。地域の方と自然の豊かさを味わった一日でした。

⑤マラソン大会 11月13日



この日まで、朝のマラソンタイムで、体力を培い、いよいよ本番！地域の方やご家族、南保育園のお友達の応援ももらい、最後まで諦めずに走ることができました。

⑥6年生阿島傘づくり体験 11月17日



6年生が制作した阿島傘に色つけをしました。その後、仕上げをしていただいて、卒業式に飾る予定です。

⑦人権参観日 11月20日



日本財団パラスポーツサポートセンター DE&Iプログラム推進部ディレクターであり、パラ・パワーリフティング選手でもある山本恵理さんをお招きし、授業参観として共生社会を学ぶワークショップ型授業「あすチャレ！ジュニアアカデミー」を実施し、「今の私はアナタのミライ」と題しお話を伺いました。

⑧二小祭 12月3日



銀嶺太鼓は6年生にとっては最後の発表、気合いの入った迫力のある演奏となりました。学校田で収穫したもち米とうるち米を地域の皆さんに販売しました。皆さんに喜んでいただけました。

村内等企業求人情報(フルタイム)

令和8年1月5日現在

求人者名	職種	掲載期限
社会福祉法人 喬木村社会福祉協議会	デイサービスセンター 看護師(正社員) 特別養護老人ホーム「喬木荘」 看護師・准看護師(正社員)	2月28日
(有)ナンシンググリーンカラー	建築塗装工	2月28日
(有)長野索道	建設業務【正社員】	2月28日
車検のコバック飯田阿島店 (株)フジモト自動車	自動車板金塗装	2月28日
喬木村役場	保育士	2月28日
(株)アイテック	ITエンジニア	2月28日
(株)コバックス	製袋機、加工機他機械のオペレーター	2月28日
小林製袋産業(株)	営業職(ルート営業)	2月28日
	印刷技術職	1月31日
社会福祉法人 ぽけっと	〔正社員〕看護職(デイサービス)(グループホーム)	1月31日
野島建設(株)	現場技能者、現場技術者	1月31日
社会福祉法人 親愛の里	生活支援員(親愛の里 紙ふうせん(さくらの園))	1月31日
大平建設(株)	土木施工管理	1月31日
飯田精機(株)	【未経験者】機械加工(マシニングセンター)、 【経験者】機械加工(マシニングセンター、NC旋盤)	1月31日

※ハローワークインターネットサービスに掲載されている情報の再掲です。
勤務条件等詳細はハローワークにお問い合わせください。

【問い合わせ先】 ハローワーク(飯田公共職業安定所) ☎24-8609
役場 産業振興課 商工観光係 ☎33-5126



喬木村公式LINE友だち募集中!!

欲しい情報が自分で選べる!!

欲しい情報の分野を登録することであなたに必要な情報だけをお届けします



登録方法

右記の二次元コード または ID検索から「@takagimura」で検索

【2月のイベントカレンダー】

3日(火) 蔵書整理休館日(図書館)

◎豆まき(学遊館)

4日(水) おはなしのへや(図書館)

5日(木) 令和8年度新入園児説明会
(たかぎ保育園)

6日(金) 来入児一日入学・保護者説明会(第一小)

9日(月) 令和8年度新入児説明会・事念仏
(南保育園)

10日(火) 来入児一日入学・保護者会(第二小)

12日(木) ベビービクス(学遊館)

16日(月) 文書配布(PM)

★足つぼマッサージ(学遊館)

17日(火) おひさまクラブ(各保育園)

遊びのひろば(ひな人形づくり)
(~3月3日(火)学遊館)

18日(水) 絵本の会(図書館)

20日(金) ★発達支援相談日(学遊館)

25日(水) リトミック(学遊館)

27日(金) リユースデー(学遊館)

◎…要申込 ★…開放教室(どなたでも参加可)

※予定が変更になる場合があります。最新の情報は、くりんネットやいちごチャンネルなどでご確認ください。

編集：総務課 / 発行：喬木村役場 TEL 0265-33-2001 FAX 0265-33-4511

ホームページアドレス <https://www.vill.takagi.lg.jp/> メールアドレス kouhou@vill.takagi.lg.jp

印刷：龍共印刷株式会社(飯田市上郷黒田121)



◆**喬木村夜間ソフトボール連盟 第51回大会 閉会式 12月4日(木)**
今年度は全14チームが参加。抽選でAリーグ・Bリーグを決定し6月に開幕、試合を重ねてきました。各リーグの優勝は、Aリーグ「伊久間カッターズ」、Bリーグ「伊久間エンゼルス」でした。その後、優勝決定戦が行われ総合優勝は「伊久間エンゼルス」となりました。来年度も熱き試合展開が期待されています。



◆**野生鳥獣被害対策の要望書提出 12月5日(金)**
近年増加が続く野生鳥獣被害に対し、喬木村野生鳥獣被害対策協議会から村へ要望書が提出されました。新井福美会長から農作物の被害状況の他、防護柵への補助、猟友会との協力体制についてなど要望が伝えられ、村からは今後の対策や制度についての検討、また、近隣町村とも協力を図り、被害を防ぐ体制づくりの必要性などが説明されました。



◆**喬木村消防団模擬火災訓練・救助資機材訓練 12月7日(日)**
夜間の林野火災発生を想定し、大原机山公園付近で模擬火災訓練が行われました。同報無線により各班が出勤し、放水訓練を開始。一秒でも早く消火活動が出来るよう、機敏な行動が求められました。また、人命救助を想定し救助資機材を使った訓練も行われ、団員一人ひとりのスキルアップを図りました。



◆**第二回 公民館楽遊塾 12月7日(日)**
昔ながらの餅つきを体験しようと企画され、まずは電動でついたお餅で鏡餅を作りました。そのあとは、杵と臼で餅つきに挑戦。リズムよく杵を振り下ろせるよう、みんなで声を掛け合います。協力し合って出来たお餅を、餡や、きな粉などを付けて頂きました。つきたてのお餅の味は格別で「柔らかくて美味しい」と大好評でした。



◆**小川渡橋工事現場見学会 12月8日(月)**
現在工事中の小川渡橋の見学会が行われました。解体作業には、ワイヤーを使って切断する「ワイヤーソーイング工法」が採用されており、実際に橋梁下部を切断する様子を確認しました。工事施工業者からは、従来の工事よりも安全で静かに行うことができるなどの説明がありました。小川渡橋の架け替え事業は、湯水期を中心に、およそ4年間の計画で進められています。



◆**第25回abn・八十二グループ
ふるさとCM大賞NAGANO 最終審査会**
村から応募した作品「喬木村で農業女子LIFE」が敢闘賞を受賞しました。村内で活躍する若手女性農業者をテーマに制作されたこのCMは、年10回abn系列で放送されます。喬木村で子育てに奮闘しながら農業をする姿に、審査員からは「若手農業者が増えるきっかけになるのでは」との称賛を頂きました。